全肢連情報
毎月１５日発行　VOL.793　2025年１０月１５日発行

# 全肢連情報
ZENSHIREN BULLETIN

皆様からニュースのご提供を心からお待ちしております！

## その１　「障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）」課題の解決に向けて ‼

全肢連会長　清水誠一

国は令和６年４月から**「第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画」及び「障害福祉サービス等報酬改定」**で、障害のある人の地域における自立した生活の支援を目的に市町村を中心にした障害福祉サービスの提供に関する必要な改正を行った。

しかし全肢連**「相談事業や次年度に向けた中央省庁に対する要望事項」**では、障害当事者や家族にとって、希望する地域で安心安全に暮らすことのできる社会となっているのか、生きづらさや困りごとが山積し、必要なサービスを認められず諦め等の声が寄せられています。

**「障害福祉サービスの日中活動の場と住まいの場(在宅)で分離した給付のあり方」**

障害者自立支援法で日中活動の場における支援と居住している場で支援するサービスを組み合せて利用できるようになりましたが、現状は住んでいる地域で事業所のある・なしや市町村決定でサービス提供の地域格差が生じている。また、障害のある人の特性に応じて支援の必要度を判定する**「障害支援区分」**がありますが、介護給付費の支給決定を行う過程で、特に重度訪問介護や補装具・座位保持装置等の支給で交換・修繕が認められない等、移動支援(市町村事業)や日常生活用具でも地域で支給に格差・違いがない全国一律の制度を要望しています。現制度は相談支援専門員が作成したサービス等利用計画を市町村が決定する仕組みですが、**市町村独自の判断で支給上限を設ける自治体もあり、**必要なサービスが認められないケースがあることは懸念するところです。

障害福祉サービスの体系（介護給付・訓練等給付）

**住まいの場（訪問系）**
- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 重度訪問介護
- 同行援護
- 行動援護
- 重度障害者包括支援

**日中活動の場（日中活動系）**
- 短期入所(ショートステイ)
- 療養介護
- 生活介護(デイサービス)

**施設入所支援**

**居住支援系**
- 自立生活援助
- 共同生活援助(グループホーム)

**訓練系**
- 自立訓練（機能訓練）
- 自立訓練（生活訓練）
- 就労移行支援
- 就労継続支援（A型）
- 就労継続支援（B型）

**就労**
- 就労定着支援

**短期入所(ショートステイ)**

・短期入所は家族の休息(レスパイト)を必要とする家族のため、緊急時(家族の急病や事故)の他用事体調不良、冠婚葬祭、行事等に利用する制度ですが、重度障害者や医療的ケアを必要とする方は医療職に多くを委ねる必要があります。
また当事者の成長、意思決定支援を促し自律と自立に備えさせます。

**レスパイト入院　１例を挙げます**

・かかりつけ医、訪問看護ステーション、居宅会議支援事業所から予約・養成がある場合等で約２週間利用できる地方病院ができた地域がある。

**※住んでいる地域で障害福祉サービスの支給に違いがでる制度の仕組み是正に取り組みます。**

# 全国大会

## 第 58 回全国肢体不自由児者父母の会連合会　全国大会
## 第 34 回全道肢体不自由児者福祉大会　札幌大会

「住み慣れた地域で共生社会の実現」～響け希望の声!!希望するすべての障がい児者が安心して暮らせる地域社会を目指して～をテーマに、令和 7 年 9 月 27 日（土）から 28 日（日）に北海道立道民活動センターかでる２・７を会場に多くの会員、ご来賓、関係者の出席のもと開催されました。

司会進行役は札幌父母の会理事の川西香さん。全肢連植松潤治副会長の開会の言葉に続き、大会実行委員長の北海道肢連橋本康治副会長より参加の皆様への感謝の言葉がありました。主催者挨拶は全肢連清水誠一会長よりご来賓への感謝の言葉や地元北海道からの歓迎、障害当事者と家族が地域格差無く必要な障害福祉サービスを受け安心して暮らせる社会になるよう共に学ぶ大会にしましょうとの挨拶がありました。

続いてご来賓の皆様よりご祝辞、歓迎のご挨拶を頂きました。
北海道知事鈴木直道様代理副知事 浜坂真一様、札幌市長 秋元克広様、厚生労働大臣福岡資麿様代理厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課障害福祉サービス係長 富澤元嘉様、文部科学大臣阿部俊子様代理文部科学省初等中等部教育局視学官 菅野和彦様、内閣府特命担当大臣子ども政策分野三原じゅん子様代理子ども家庭庁支援局障害児支援課移行支援専門官 岡崎俊彦様、参議院議員 岩本剛人様、北海道議会議長 伊藤条一様、日本肢体不自由児協会理事長 遠藤浩様。衆議院議員 野田聖子様からはビデオによるご祝辞を頂きました。その後に多くのご出席を頂いたご来賓の皆様のご紹介をさせて頂き、全肢連河井文副会長の閉式の言葉にて開会式典を終了しました。

休憩の後、寸劇「今日も曇りのち晴れ Part３」が札幌父母の会有志のみなさまにより上演されました。内容の柱は、医療的ケア、移行期医療、児童デイと生活介護の空白の２時間について、卒業後の余暇活動、高齢化と親亡き後の暮らし、災害時の避難支援体制などで課題を共有し、助言者の方々や保護者のお話を伺いました。分科会では第１分科会は「青年から高齢」、第２分科会は「乳幼児から成人」と分けて参加者等から寄せられたアンケートの回答から助言者を交えて意見交換を行いました。

情報交換会は ANA クラウンプラザホテル札幌にて美味しい料理、お酒に加え、ウエルカムコンサートや豪華景品の抽選会などで大いに盛り上がりました。

２日目の全体会では１日目の寸劇と分科会を振り返り助言者の皆様を交えて更に掘り下げた意見交換を行いました。その後採択された大会宣言は以下の通りです。

大　会　決　議　文

北海道では、7 年ぶり 7 回目となる全国大会の開催となりました。令和の米騒動や物価の高騰、気候変動による度重なる災害が起きる中、障がい児者を持つ家族の生活にも大きな影響を及ぼしています。
令和７年札幌大会では、障がい福祉サービスが契約制度に改変した平成２２年札幌大会から平成３０年函館大会までを振り返り、障がい福祉サービスの提供や医療療育の給付現状、人材不足が顕著な上、事業所の偏在となる地域間格差、更には親も子も支援者も、高齢化の波に飲み込まれそうな現実や不測の事態に備えた災害対策など、課題が山積していることを踏まえ、未来に向けた障がい福祉の望むべき“姿”を寸劇で表しました。

本大会の二つの分科会では、「乳幼児～成人」･「青年～高齢」の各ライフステ－ジの成長度に合わせた最良の福祉サービスのあり方、将来に向け安心安全に生活できる「短期入所･住まいの場」などについて、全国の皆様と意見交換を行いました。その結果を踏まえ、「住み慣れた地域で共生社会の実現」を確実なものとするよう、誰一人取り残されない社会づくりに、具体的な制度･施策の実現を目指し、希望の声が全国に響き渡るよう掲げるため「第５８回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会･第３４回全道肢体不自由児者福祉大会(札幌大会)」の名において、次の事項を決議します。

一　障がいのある人の人権が守られ「住み慣れた地域で自分らしく生きられる社会」を実現すること
一　障がい福祉サービスの充実及び人材不足を解消する人材育成の強化や地域間格差を生じない支援の充実を図ること
一　重度重複障がい者の高齢化により、施設内介護の二人体制が必要不可欠となっていることから、介護報酬単価の見直しを行うこと
一　重度重複障がい児者（医療的ケア含む）がどの地域でも必要な医療を受けられること
一　重度重複障がい者(医療的ケア含む)が安心して暮らせるグループホーム及び緊急時又はレスパイトサービスが利用できる短期入所施設の不足を早期に解消させること
一　重度障がい者のグル－プホ－ムの整備が進まない状況で、借家やシェアハウスを選択せざるを得ない利用者に対する家賃補助制度を創設すること
一　保護者の高齢化に伴う支援体制や精神的･心理的サポートの強化など、障がい者支援体制の構築と充実を図ること
一　安定した生活保障（所得保障）及び地域で自立した生活ができる障がい福祉サービスを充実させること
一　災害時、福祉避難所の充実、また、重度重複障がい児者が利用可能な仮設住宅を設置すること及び自宅（日常生活）に戻るまでの支援体制を構築すること
一　災害時、直ちに対応できる「災害時個別避難計画」をサービス等利用計画作成時に同時策定すること

令和７年９月２８日
第５８回 全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会
第３４回 全道肢体不自由児者福祉大会(札幌大会)

その後、閉会式を行い、札幌父母の会山内まゆみ会長より謝辞が述べられ、次回開催県の青森県肢連駒井優子副会長より来年８月の弘前大会のご案内がありました。最後に全肢連松田郁夫副会長の閉会の言葉により２日間の日程を無事に終えることが出来ました。

北海道肢連並びに大会準備、運営に関わってくださった皆様本当にありがとうございました。来年、弘前市でまたお会いしましょう。

# さわやかレクリエーション事業

今年度も全国のコカ･コーラボトラー各社のご支援のもと、「さわやかレクリエーション事業」がスタートしました。夏本番を迎える前から、屋外・屋内を問わず多彩なレクリエーションが各地で開催され、参加者の皆さんに笑顔あふれるひとときとなっています。
今回は、8 月までに実施された事業の中から、特に印象深かった催しをご紹介します。

愛知県肢体不自由児・者父母の会より申込みをいただき、7 月 20 日～21 日に「野外療育キャンプ」が開催されました。関西万博博覧会の見学をはじめ、万博記念公園、生きているミュージアム「ニフレル」訪問など、自然とふれあいながら学びと楽しさを体験する一泊二日の事業です。

参加した 4 市 36 名の仲間たちは、リフトバスの乗り降りや移動の場面でも互いに助け合い、協力しながら行動することで、かけがえのない経験を積むことができ、万博会場では、障がい児者に対する対応が温かいという印象的なお声もありました。
お互いを支えあう姿勢が、いかに大切かということが実感できる療育キャンプとなったことと思います。（記：海津）

他にもたくさんの事業が実施されております。お写真にてご紹介させていただきます。

岩手県　カローリング

神奈川県　さくらんぼ狩り

広島県　一日日帰り旅行　とっとり花回廊

これからも多くの事業が予定されております、次号では、9 月・10 月に開催される事業の様子をお届けする予定です。どうぞお楽しみに！

・・・

# お知らせ

## アステラス製薬株式会社「フライングスター基金」車いす送迎車寄贈式

令和７年９月 24 日に奈良県田原本町の「特定非営利活動法人団栗会・どんぐりの家」様にフライングスター基金からの車いす送迎車の寄贈式が行われました。

式にはアステラス製薬株式会社リスク&コンプライアンス担当の山口様、地元田原本町の住民福祉部長、健康福祉課長、田原本町社会福祉協議会事務局長、奈良県肢連の前田会長、宿利副会長、全肢連松田副会長が出席して、どんぐりの家の利用者さん、職員さんと共にとてもいい雰囲気の中、式が進み、最後に坂本施設長と利用者さんより感謝の言葉をいただきました。

新しい車を前にして皆さんとても嬉しそうで車の中を見て興奮している様子でした。この事業はアステラス製薬の社員の皆様と会社が資金を出し合い寄贈を頂いているものです。感謝をして利用者さんのために役立てて頂きたいと思います。

## IT 技術者在宅養成講座

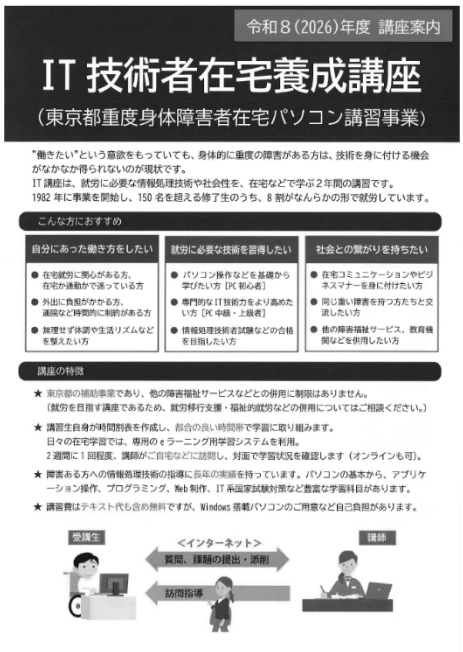

令和８(2026)年度 講座案内

IT 技術者在宅養成講座

(東京都重度身体障害者在宅パソコン講習事業)

"働きたい"という意欲をもっていても、身体的に重度の障害がある方は、技術を身に付ける機会がなかなか得られないのが現状です。
IT 講座は、就労に必要な情報処理技術や社会性を、在宅などで学ぶ２年間の講習です。
1982 年に事業を開始し、150 名を超える修了生のうち、８割がなんらかの形で就労しています。

こんな方におすすめ

| 自分にあった働き方をしたい | 就労に必要な技術を習得したい | 社会との繋がりを持ちたい |
|---|---|---|
| ● 在宅就労に関心がある方。在宅が通勤かで迷っている方<br>● 外出に負担がかかる方、通院など時間的に制約がある方<br>● 無理せず体調や生活リズムなどを整えたい方 | ● パソコン操作などを基礎から学びたい方〔PC 初心者〕<br>● 専門的な IT 技術力をより高めたい方〔PC 中級・上級者〕<br>● 情報処理技術者試験などの合格を目指したい方 | ● 在宅コミュニケーションやビジネスマナーを身に付けたい方<br>● 同じ悩い障害を持つ方たちと交流したい方<br>● 他の障害福祉サービス、教育機関などを併用したい方 |

講座の特徴

★ 東京都の補助事業であり、他の障害福祉サービスなどとの併用に制限はありません。
(就労を目指す講座であるため、就労移行支援・福祉的就労などの併用についてはご相談ください。)

★ 講習生自身が時間割表を作成し、都合の良い時間帯で学習に取り組みます。
日々の在宅学習では、専用の e ラーニング用学習システムを利用。
２週間に１回程度、講師がご自宅などに訪問し、対面で学習状況を確認します（オンラインも可)。

★ 障害ある方への情報処理技術の指導に長年の実績を持っています。パソコンの基本から、アプリケーション操作、プログラミング、Web 制作、IT 系国家試験対策など豊富な学習科目があります。

★ 講習費はテキスト代も含め無料ですが、Windows 搭載パソコンのご用意など自己負担があります。

講習期間

４月から翌々年の３月までの２年間です。2026 年４月入講した場合、2028 年３月修了となります。
夏期休暇（１ヶ月)、春期・冬期休暇（各２週間程度）があります。
体調不良等により一時的に講習継続が困難になった場合、最長１年間休学できます。
修了を待たずとも、講習期間中に就職される方もいます。

カリキュラム

１年次は、個別学習が中心。休調管理や時間管理も整えていきます。
２年次は、共同演習課題も加え、在宅コミュニケーション力を高めていきます。
共同演習課題以外の学習科目は、担当講師と相談の上決定します。
その他、月１回のオンライン交流会、年 3~4 回の集合対面講義、修了生との交流会などあります。
基本情報技術者試験「科目 A 試験免除対策講座」に認定されており、希望者は受講ができます。

応募について

| | |
|---|---|
| 募集定員 | ５名程度 |
| 応募資格 | 以下の条件を全て満たす方となります。<br>① 身体障害者手帳を有しその等級が１級～３級である方<br>② 在宅等で週 20～30 時間程度の学習時間が確保できる方<br>③ 高校卒業程度の学力を有する方<br>④ 東京都内に住所を有する方<br>学習時間確保が難しいなど不明点ありましたらご相談ください。 |
| 応募方法 | 例年、開講の前年 10 月頃に募集要項を公開しています。<br>詳細は、募集要項をご確認ください。<br>「IT 講座募集要項｜社会福祉法人東京コロニー職能開発室」<br>https://www.tocolo.or.jp/syokunou/service/guideline.html<br>※ 書面での送付希望は、お問い合わせよりご依頼ください。<br>IT 講座募集要項 |
| 応募時期 | 例年、開講の前年 12 月中旬まで応募書類を受け付けています。<br>2026 年度申込は、2025 年 12 月 17 日までが申込期限となります。 |

お問い合わせ ／ オンライン個別説明会 ／ 募集要項の書面送付

IT 講座や応募に関して、ご不明な点などございましたら、お気軽にお問合せください。
年間を通して随時、個別にオンライン説明や相談もできます。

お問い合わせ先は以下となります。

社会福祉法人 東京コロニー 職能開発室
〒164-0001 東京都中野区中野 5-3-32
Tel：03-6914-0859 ／ Fax：03-6914-0869
https://www.tocolo.or.jp/syokunou

お問い合わせ

# 第22回　チャレンジドフォーラム　in SAGS（佐賀）

11月8日に佐賀県で毎年恒例となっている「チャレンジドフォーラム」が開催されます。
今年は「地域福祉等の推進による地域共生社会づくり」をテーマに、国や地域の多様な立場の方々が登壇予定です。

基調講演では、厚生労働省 障害福祉課の大竹雄二課長による「障害保健福祉施策の動向」、また、福岡たかまろ厚生労働大臣（調整中）からの講話が予定されています。
シンポジウムでは、国会・行政・現場の各視点から意見交換が行われます。

九州各県肢連の皆さまをはじめ、関係者のご参加を心よりお待ちしています。
参加申込は、別添チラシ記載のQRコードまたは申込フォーム（https://forms.gle/g4wrajPcxwjfu6Pz9）から可能です。

## 第22回 チャレンジドフォーラムinSAGA（佐賀）

福岡たかまろ厚生労働大臣の参加（調整中）を得て地域福祉等の推進による地域共生社会づくり、県民の理解醸成を目的として「第22回チャレンジドフォーラム inSAGA（佐賀）」を開催することとなりました。
今回は、肢体不自由児者父母の会行事のあと実施しますので九州各県からの参加を期待しています
県民の皆様、障害福祉サービス利用・提供関係者の皆様お誘い合わせのうえご参加ください。

申込フォーム QRコード

**日時：令和7年11月8日（土）13時～**（申込期限 11/5）
**会場：レンタル会議室サンシティ4階　会議室Dホール（佐賀駅北口前）**
**〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東2丁目1-3　℡0952-31-8888**
**負担金：3,000円**　招待者は負担金不要です。　定員48名

招待者（受講料免除対象者）※参加申し込みは必要です。クリックして申込⇒ https://forms.gle/g4wrajPcxwjfu6Pz9
①障害者ご本人、②行政職員、議会議員、③NPO 佐賀県地域生活支援ネットワーク主催のサビ児管基礎研修・実践研修・更新研修受講生、④NPO 佐賀県地域生活支援ネットワークへのふるさと納税者、⑤各県県肢連会員とその家族

◆プログラム◆　　全体進行　福市繁幸

| 時刻 | 13時受付開始 | 内容及び登壇者 |
|---|---|---|
| 13:15～ | あいさつ | 社会福祉法人ゆずり葉理事長・チャレンジドフォーラム代表　梶川ゆり子 |
| 13:20～<br>14:20 | 基調講演 | 1. 障害保健福祉施策の動向について（仮称）<br>厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課長　大竹　雄二 |
| 14:25～<br>14:45 | 基調講演 | 2. 厚生労働行政の動向について<br>福岡たかまろ　参議院議員、厚生労働大臣 |
| 15:00～<br>16:30 | ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ | 3. 障害福祉の現場への寄り添い方について考える<br>進行　梶川ゆり子　社会福祉法人ゆずり葉理事長・チャレンジドフォーラム代表<br>福岡たかまろ参議院議員、厚生労働大臣<br>古川　　康　衆議院議員、国土交通副大臣、前佐賀県知事<br>大竹　雄二　厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課長<br>末松　忠弘　社会福祉法人明日へ向かって 理事長 |

| | | |
|---|---|---|
| 18:00～<br>20:00 | 意見交換会<br>※希望者のみ | 会費　5,000円（飲食代・飲み放題）<br>会場　馳走焙酒場 とも蔵<br>〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-4-6 モードビル5 3F |

※申込・入金後の流れ（申込と同時に入金もお願いします。障碍者本人などの招待者は負担金は不要です。）
（1）下記QRコードをスマホの写真で読み込んで申込、入金（申込者名を入力）をいただいた後、プログラム、領収書をメールでお知らせします。
＜振込先＞参加負担金　一人　3,000円　※招待者（受講料免除対象者）は振込不要です。
佐賀銀行県庁支店　普通　１４８２８１２　チャレンジドフォーラムサガジッコウイインカイ
（2）意見交換会参加を希望される方は会費（5000円）と参加負担金を合算して入金ください。宿泊については各自で確保してください。
（3）資料は当日受付でお渡しします。
＜連絡先＞実行委員会事務局（担当）福市、古賀
（ＴＥＬ）0952-97-5567　＜時間外 090－9409－2878 福市＞
（住所）〒849-0937 佐賀市鍋島 5-8-7（E-mail）sagachiikinet2015@yahoo.co.jp

（携帯で簡単申込）携帯カメラでQRコードを読み取り、申込フォームに入力し「送信」⟹
（申込期間 9/上旬～11/5）
（ここをクリックしてフォームに入力して申込⇒）　https://forms.gle/g4wrajPcxwjfu6Pz9
※メールでも受付します。（sagachiikinet2015@yahoo.co.jp）
お名前、所属、招待者枠の該当番号、意見交換会参加希望の有無等をお知らせください。
※広報先　公式ホームページ（ https://challengedforuminsaga.wordpress.com/ ）
※車いすの方は北側入口スロープをご利用ください。（4階へはエレベーター利用）

# 理事からのコーナー

## 似顔絵を描いてみた。先生はＡＩです。

理事　荻野義昭

全肢連情報が復活しました。内容も一新するのに合わせて寄稿してくださいと頼まれました。これまでにも県肢連などの会報に原稿を書いていますので分かりましたと答えたのですが、それだけで無く似顔絵もお願いしますと続きました。似顔絵？！これは難問です。

全肢連の体制が新しくなっていろいろと関わることが増えてきました。その中で私はホームページについてすこし話をしています。そこで今話題のＡＩを使って似顔絵を描くことを思いつきました。元は写真です。そこからどんな似顔絵にしたいかをＡＩはいろいろと聞いて来ます。雰囲気や顔つきなど気に入るまでいじってくれます。リアルに描いてみると驚くほどのおじさんが現れました。これには苦笑い。鏡で見るのと外から見るのとではこんなにも違うのかと自分の歳を実感しました。ですがそこはＡＩ。あれこれと補正を掛ければ自分のイメージに近づきます。これってお化粧をする女性の気持ちなのかなと思いました。

現在、全肢連のホームページがお化粧中です。これまで見にくかったホームページを見やすくしようと職員のみなさんが頑張ってくれています。訪れてくれた方が何を見に来ているか、全肢連は何を発信したいかを洗い直して全肢連のホームページに来てもらえるようお化粧します。切り替わりましたら是非ホームページを見てください。

私は愛知県の会長もしています。ところが愛知県のホームページは副会長他にお任せしています。それ程詳しいわけでも無いので口を出すと怒られると思います。そんな私が全肢連のホームページに口を出している。我ながら変だと思っていますが、そんな私でもＡＩを先生にして似顔絵を描いたらという成果を見てください。

# 知っておきたい！制度

## 成年後見制度

### ― 利用する前に考えておきたいこと ―

判断する力が弱くなったとき、財産の管理や契約などを本人に代わって行い、安心した生活を支える仕組みが「成年後見制度」です。

家庭裁判所が後見人を選び、本人の代わりに手続きを行います。後見人には、家族のほか、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職が選ばれることもあります。制度は、判断能力がすでに十分でない方のための「法定後見」と、元気なうちに自分で将来の後見人を決めておく「任意後見」に分かれます。ただ近年、「いったん後見人が選任されると、変更が難しい」「本人の希望が反映されにくい」といった課題も指摘されています。

また、後見人の報酬や、家庭裁判所への定期的な報告が必要な点など、利用にあたっての負担を感じる声もあります。国では、こうした課題を受けて制度の見直しが検討されています。本人の意思をより大切にし、地域での見守りや支援と連携できるようにする方向が示されています。「親が元気なうちは大丈夫」と考えがちですが、いざという時に慌てないよう、制度を知り、家族で話し合っておくことが大切です。地域の社会福祉協議会や市町村の成年後見センターなどでは、制度の説明や相談も行っています。

早めに情報を集めておくことで、本人にとってよりよい支援の形を選ぶことができます。

（文責：事務局上邨）

# 全肢連事務局からのお知らせ

## ブロック大会

東北ブロック　10 月 25 日（土）～26 日（日）
岩手県八幡平市「いこいの村岩手温泉ホテル」

## 指導者育成セミナー

東北ブロック　10 月 17 日（金）～18 日
福島県福島市「コラッセふくしま 5 階小研修室」
九州ブロック　11 月 7 日（金）～8 日（土）
佐賀県武雄市「サンシティ」
東海・北陸ブロック　11 月 8 日（土）～9 日（日）
岐阜県高山市「飛騨地域地場産業復興センター」
近畿ブロック　11 月 15 日（土）
滋賀県大津市「ピアザ淡海　305 会議室」
関東・甲信越ブロック 11 月 21 日（金）～22 日（土）
東京都豊島区「福祉財団ビル７階」
中四国ブロック　11 月 29 日（土）～30 日（日）
鳥取県鳥取市「ホテルモナーク鳥取」

Instagram 始めました！
まだまだ投稿は少ないのですが、事務局の仕事や新しい情報等をお届けできたらと思っています！よろしくお願いいたします！

# 編集後記

秋の気配が少しずつ感じられる頃となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。全肢連情報リニューアル、いかがでしたでしょうか？清水会長からのトピック、大会等のご報告、セミナーやさわやかレクリエーション事業、理事の一言、今後もこれまでの全肢連情報とはひと味違う雰囲気で、さまざまな情報をお届けしてまいりたいと思います。(記:島田)

来月号　１１月１７日発行予定

□編集・発行
一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚３－４３－１１
福祉財団ビル５階
ＴＥＬ：０３－３９７１－３６６６
ＦＡＸ：０３－３９７１－６０７９
メール：zenshiren@zenshiren.or.jp
全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧になれます
https://www.zenshiren.or.jp